平成２４年（家）第９１号
本籍新潟県妙高市大字五日市961番地、最後の住所新潟県西頸城郡能生町大字溝尾729番地
不在者　安藤フサノ
昭和４年10月20日生
平成25年４月12日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所高田支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２２０号
本籍静岡県伊東市鎌田1295番地67、最後の住所静岡県伊東市鎌田778番地の１　新家荘102
不在者　米澤　玉呂
昭和３年２月12日生
平成25年４月16日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所熱海出張所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第９２６号
本籍鹿児島県鹿児島市下福元町8555番地、住所東京都品川区西五反田８－６－７五反田荘
申立人（失踪者）　山﨑　幹人
昭和21年７月17日生
平成25年４月13日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１０９９号
本籍東京都北区志茂４丁目13番地１、住所千葉県船橋市金杉４－９－18
申立人（失踪者）　斉藤　倶一
昭和22年11月29日生
平成25年４月16日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２５年（家）第５号
本籍東京都世田谷区若林５丁目625番地、住所神奈川県三浦市南下浦町上宮田2946－６－308　竹之内方
申立人（失踪者）　喜島　官一
昭和19年４月11日生
平成25年４月16日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所横須賀支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１４６号
本籍青森県弘前市大字松木平字富永１番地の23、平成19年12月22日改製後の本籍青森県弘前市大字松木平字富永１番地23、住所神戸市兵庫区会下山町１丁目１－６吉田方
申立人（失踪者）　小田桐英光
昭和28年２月17日生
平成25年４月13日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

平成２４年（へ）第１３号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成25年４月15日
平成25年４月17日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平580番
原野　1055㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和47年８月18日受付第4033号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和45年９月18日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年６月末日
存続期間　昭和44年６月30日より昭和64年６月29日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都江東区大島四丁目１番３の1359号
内藤　　登
２⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平580番
原野　1055㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和54年４月19日受付第1666号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和54年４月５日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年６月末日
存続期間　昭和44年６月30日より昭和64年６月29日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都江東区大島四丁目１番３の1359号
内藤　　登

平成２４年（へ）第１４号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成25年４月15日
平成25年４月17日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平544番
原野　1027㎡
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和45年11月14日受付第3361号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和45年11月１日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年６月30日
存続期間　昭和45年11月１日より昭和64年６月29日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都目黒区洗足二丁目27番16号　山本　ノフ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２３号
新潟県加茂市大字矢立新田521番地
債務者　株式会社かも有機米
代表者代表取締役　石附　健一
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　正一
４　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後３時
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第７７号
青森県下北郡東通村大字白糠字赤平452番地２
債務者　有限会社駒谷工業
代表者代表取締役　駒谷　群治
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４５号
川崎市川崎区大師駅前１丁目７番２号
債務者　有限会社旭洋興業
代表者代表取締役　齋藤　健一
１　決定年月日時　平成25年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３５号
金沢市薬師堂町イ33番地
債務者　有限会社ナカムラ建材
代表者代表取締役　中村　孝司
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山腰　茂広
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第８１号
三重県津市戸木町7054番地
債務者　株式会社澤井電子
代表者代表取締役　澤井　一雄
１　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時30分
津地方裁判所破産係